

令和7年度 第2回佐倉市障害者差別解消支援地域協議会 会議録

会議名称	令和7年度第2回佐倉市障害者差別解消支援地域協議会
開催日時	令和8年2月13日 午後1時30分～3時30分
開催場所	佐倉市社会福祉センター 地下研修室
出席者等	<p>委員：安部会長、岡本副会長、中澤委員、黒田委員（篠塚委員代理）、 秋山委員、佐野委員、高宮委員、三谷委員、堀田委員、木村委員、 鈴木委員、塚越委員、土屋委員、小川委員</p> <p>※欠席：畔蒜委員、村中委員 傍聴 0名</p> <p>事務局：福祉部 島村部長 障害福祉課 増山課長、金田副主幹、平野主査、佐藤主査、 和田主査補、小林主事</p>
議題	<p>① 令和7年度取組内容について(報告)</p> <p>② 令和8年度の取組(案)について</p> <p>③ 障害福祉アンケートについて</p> <p>④ 障害者虐待の現状について(非公開)</p> <p>⑤ 障害者からの相談等の現状について(非公開)</p> <p>⑥ その他</p>
配布資料	<p>資料1 令和7年度の取組内容について(報告)</p> <p>資料2 令和8年度の取組(案)について</p> <p>資料3 障害福祉アンケート結果報告 ※当日配布</p> <p>資料4 R7年度障害者虐待の現状について ※当日配布・協議会後回収</p> <p>資料5 最近の相談事例 ※当日配布・協議会後回収</p> <p>資料6 出欠表アンケート集計結果 ※当日配布</p> <p>【参考資料】 参考資料1 「VR体験で理解する発達障害」アンケート集計結果 参考資料2 障害福祉アンケート調査へのご協力をお願い</p>

【会議の概要】

① 令和7年度取組内容について(報告)

【事務局】

- ▶令和7年度取組内容について、資料の補足説明。
- ▶障害者差別解消法についての出前講座の実施、東京 2025 デフリンピックに関する市の情報発信、VR 体験について説明。

〈委員〉

- ▶出前講座で1月は市民カレッジ3年福祉コース13名とあるが、どういう方が参加されたのか。

【事務局】佐倉市中央公民館で主催している市民カレッジという4年生の市民大学の3年生の福祉コースを選択している方々からの求めにより、研修会として出前講座を実施した。

〈委員〉

- ▶一般の社会人の方がこのコースを選択して学んでいるのか。

【事務局】その通りである。

〈委員〉

- ▶参加した方々の感想を伺いたい。

【事務局】市民カレッジの受講者自身にも少し聞こえに不安がある方、年齢を重ね少し聞こえづらくなった方がおり、聴覚障害の方の困りごとや、そのコミュニケーション手段について興味を持っているということだった。

② 令和8年度取組(案)について

【事務局】

- ▶令和8年度以降も内容の充実を図りながら令和7年度に行った事業の継続実施を考えている。
- ▶市内小中学校における福祉教育の推進について

〈委員〉

- ▶令和7年度は障害理解促進の部分で市内事業者等への出前講座が拡大しているのは良いことである。差別解消・理解促進を深めていくためにも、引き続き障害福祉課が講座を実施して、差別解消法の理解を深めるための取組を進めてほしい。

〈委員〉

小中学校における福祉教育の推進について、福祉だけで進めるのは難しく、教育委員会と

の連携が重要になってくる。また、どういう経過でどういう成果が表れているかを来年以降差別解消支援地域協議会でも報告していただきたい。

〈会長〉

啓発・権利擁護部会で進めている福祉教育は、精神的疾患のうつの方の理解をどうしたら得られるかである。対象は中学生で、うつ病、うつ状態の話をしたという方向性でいる。8年度はプログラムの内容をある程度決めプレゼンを行い、9年度のカリキュラムに入れてもらえるよう動いている。

〈委員〉

▶今まで小中学校の福祉教育というと、高齢者や、身体障害者に関してのものが多かったと思うので、来年度はぜひ知的・精神・発達障害に関しての福祉教育を進めていただきたい。

〈委員〉

▶小中学校の福祉教育、市のチラシや資料等の中にも心のバリアフリーという言葉を入れてほしい。

【事務局】心のバリアフリーという言葉は、佐倉市の障害者計画や研修資料等にも記載をして推進をしているところ。市内の小中学校向けの福祉教育でも「心のバリアフリーとは」というようなところから、触れていけるよう今後検討していきたいと考えている。

〈会長〉

▶昨今いろいろな指標や倫理綱領はあるが読むだけになってしまっていることが多い。表面的なかかわりではなく、人間対人間の気持ちがどうやってつながるかということを考えていく必要があると感じた。

③ 障害福祉アンケートについて

【事務局】

- ▶アンケートの概要、回答数、集計状況等の報告を行った。
- ▶本協議会に関わりのある設問について紹介した。

〈委員〉

アンケートの文章について、もう少しわかりやすい文章であれば、さらにありがたいと思う。

【事務局】いただいた意見を参考に、よりよいアンケートを目指していきたいと考えている。

〈委員〉

(設問 54)に関して、障害がある方に対して、必要な配慮支援をするためには、障害について聞くことは差別ではなく、必要なことである。学校でも配慮を実施する場合、当事者との間のコミュニケーションが非常に大事になる。一般の事業者においてもそういったことを理解し

ていただけるといいかなと思う。

【会長】

(設問 55)の 3.いつでも気軽に相談できる相談窓口の充実の回答数が一番多くなっていることについて、危惧している。市内の相談支援事業所の実態としては、支援員 1 人に対して担当の利用者が 200 人くらいいる方がいる。相談支援事業所は人数の上限がない状況であり、相談に時間を割くことができなくなっている状況。

〈委員〉

相談支援事業所はつながりづらいと感じている。事情というのもあるとは思いますが、利用したい方はたくさんいるため、その解消を進めていっていただきたい。

【会長】

福祉関係も人手不足である。経験がなく、いきなり大卒で相談支援事業をすることはできないため、人材を育てていくことが重要である。

【会議経過】

1. 事務局より令和7年度取組内容について(資料1、参考資料1)

▶事前の資料配布を行わせていただいているため、取組の詳細については、資料1を確認していただきたい。

▶差別解消について

① 市内事業者等への障害者差別解消法に関する出前講座

(1) 印旛地区教育研究会第一部会 特別支援教育研修会

小中学校の特別支援学級を受け持つ先生方の自主的な研修会に参加をさせていただいた。

(1回目:8月5日)

市役所の障害福祉課の職員(合理的配慮について)、佐倉市のさくらんぼ園の園長(療育について)、印旛特別支援学校佐倉分校の先生(卒業後の進路について)で研修会の講師を行った。

障害福祉課としては、学校内での合理的配慮の提供について、説明を行った。

～先生からのご意見～

- ・合理的配慮の考え方や、流れが理解できた。
- ・要望に沿えないとき、代替案を提示するなどのイメージをすることができた。
- ・学校内の課題として、教員内での認識に差があると感じた。
- ・配慮が難しい場合は対話でお互いの意向をすり合わせる事が大切である。
- ・インクルーシブ教育を目指すためには教員の研修が継続的に必要である。
- ・教育課程を進めていく中で意識を変えていかなければインクルーシブ教育の実現は

難しいのではないかと。

(2回目:11月18日)

VR体験を実施した。発達障害の特性について、先生方に体験をしていただく研修を実施した。

(2) 市民カレッジ3年福祉コース(1月13日)

聴覚障害がある方の困りごとなどを講師の方から市民カレッジの生徒へ説明していただいた。

▶理解促進について

① 東京2025デフリンピック(11月)に関する市の情報発信について

- ・佐倉市出身である長内智選手の応援の呼びかけを行った。
- ・東京2025デフリンピックPRキャラバンカーが佐倉市に来訪した際は、佐倉市ろう者協会、佐倉中学校陸上部とともに長内智選手の応援イベントを実施した。

② VR体験で理解する発達障害

今年度は全3回実施した。

(第1回)千葉市教育研究会、第1部会の特別支援教育研修会

(第2回)障害者作品展 ふれあいギャラリーと同時開催

(第3回)佐倉市職員研修

第2回のふれあいギャラリーの際に実施したアンケート回答について(参考資料1)

・発達障害への理解が深まりましたかという設問に対してほぼ全員から理解がとても深まったとご回答いただいた。

・自由記載欄では、発達障害がある方の困りごとを理解するために体験をしたという方が多かった。

・発達障害のあるお子さんの保護者の方から、VRを体験して、こういうことで困っていたんだというのが理解できたという感想をいただいた。

佐倉市としては、パラスポーツの体験などを含めて、体験型の障害理解の促進事業について、今後も継続していきたいと考えている。

〈委員意見〉

▶出前講座で1月は市民カレッジ3年福祉コース13名とあるが、どういう方が参加された

のか。

【事務局回答】

佐倉市中央公民館で主催している市民カレッジという 4 年生の市民大学があり、3 年次カリキュラムでは専門分野に分かれて学びを深めている。その 3 年生の福祉コースを選択している方々からの求めにより、研修会として出前講座を実施した。

〈委員意見〉

▶一般の社会人の方がこのコースを選択して学んでいるのか。

【事務局回答】

その通りである。

〈委員意見〉

▶参加した方々の感想を伺いたい。

【事務局回答】

市民カレッジの受講者自身にも少し聞こえに不安がある、若いときよりは少し聞こえづらくなっているというお話があり、聴覚障害の方の困りごとや、そのコミュニケーション手段について興味を持っているということだった。

〈会長〉

この他に感想意見等がある場合は後ほど事務局に連絡して欲しい。

2. 令和8年度取組(案)について(資料2)

令和 8 年度以降も内容の充実を図りながら令和 7 年度に行った事業の継続実施を考えている。参考として資料 2 に令和 5 年度～令和 7 年度イベント参加者の掲載をしている。

イベントについては産業大博覧会にパラスポーツの体験ブースを出展した。

今年度行った市職員への研修や市内事業者への合理的配慮に関する出前講座を引き続き行っていく。一昨年のパラリンピック、昨年のデフリンピックの開催もあったことから、出場選手の講演会など開催できればと考えている。

各事業の内容については資料 2 を参照のこと。

○市内小中学校における福祉教育の推進

佐倉市障害者総合支援協議会啓発権利擁護部会を中心として、市内小中学校で取

り組んでもらうための福祉教育の準備をしていく。昨年度小中学校に行ったアンケートの回答をもとに現状の分析を進めている。プログラムの改善に向けて、小中学校及び関係機関と連携を深めて参りたい。

〈委員意見〉

▶令和7年度は障害理解促進の部分で市内事業者等への出前講座が拡大しているのは良いことである。各事業者の方が日頃障害のある方への対応方法について悩んでいるかと思う。差別解消もそうだが、理解促進を深めていくためにも、引き続き障害福祉課が講座を実施して、差別解消法の理解を深めるための取組を進めてもらえればと思う。

〈委員意見〉

小中学校における福祉教育の推進について、福祉だけで進めるのは難しく、教育委員会との連携が重要になってくる。教育委員会にも十分理解してもらったうえで行っていただきたい。どういう経過でどういう成果が表れているかを来年以降差別解消支援地域協議会でも報告していただきたい。

【会長より】

小中学校でもいろいろな団体が福祉教育を行っている。一番行われているのが、身体障害等目に見える障害の教育であるが、今度啓発・権利擁護部会で行おうと考えているのが精神的疾患のうつの方の理解をどうしたら得られるかである。精神疾患が発症するのが思春期くらいということもあり、理解を得るにはどうすればよいかという内容で考えている。対象は中学生で、うつ病、うつ状態の話をしたいという方向性である。8年度はプログラムの内容をある程度決めて、学校向けにプレゼンをする必要があると考えている。9年度のカリキュラムに入れてもらえるよう動いている。

〈委員意見〉

▶福祉教育の内容としては身体障害の内容が多い。自分自身も社会福祉協議会を通じて、小中学校から依頼を受け視覚障害の方の福祉教育を行った。今まで小中学校の福祉教育というと、高齢者や、身体障害者に関してのものが多かったと思うので、来年度はぜひ知的・精神・発達障害に関しての福祉教育を進めていただきたい。

〈委員意見〉

▶小中学校の福祉教育、市のチラシや資料等の中にも心のバリアフリーという言葉を入れて

ほしい。心のバリアフリーとは何か困った人がいたら声をかけましょうというもの。

【事務局回答】

先ほど令和 7 年度 of 取組報告でもご意見いただいたが、心のバリアフリーという言葉は佐倉市の障害者計画にも記載をして推進をしているところ。出前講座の研修資料でも心のバリアフリーという言葉を紹介している。バリアフリーという言葉に対しては、段差の解消等の配慮の意味でインプットしている方がほとんどである。

そのため、「心のバリアフリーとは」というようなところから、市内の小中学校向けの福祉教育でも触れていけるよう今後検討していきたいと考えている。

【会長より】

▶昨今いろいろな指標や倫理綱領はあるが読むだけになってしまっていることが多いと感じる。最終目標としては、心のバリアフリーが人と人の心がつながることであるように、それをめざして日々かかわっていく必要がある。表面的なかかわりではなく、利用者さんの気持ちがかれば虐待は起きない。どうしてその方がその行動をするかというのを受容しないといけない。人間対人間の気持ちがどうやってつながるかということを考えていく必要があると感じた。

3、障害福祉アンケートについて(資料3、参考資料2)

昨年末、障害福祉課で 3 年に 1 度実施している障害福祉アンケートという調査を行った。

○障害福祉アンケート概要

目的：現在佐倉市の障害福祉の施策の柱となっている障害福祉関連の計画の見直し改定を行うための基礎データを集めること。

現状：障害福祉施策を推進するにあたり、第 7 次佐倉市障害者計画と第 7 期障害福祉計画という 2 つの計画を策定しており、いずれも令和 6 年 4 月から取り組みを開始しているもので、間もなく 2 年が経過。

⇒令和 8 年度に 2 つの計画の見直し及び改定を予定しており、改定のための基礎データを収集するために、今回のアンケートを実施。

○対象者・実施方法

佐倉市内在住で障害者手帳の所持者、または自立支援医療精神通院利用者の中から無作為抽出により 2500 名を抽出した。(3 年前の調査でも同人数。)

前回の調査では自立支援医療精神通院利用者は対象になっていないが、広く意見を取り入れるという観点から、自立支援医療精神通院のみの利用者もアンケート対象としてい

る。

○実施期間

令和 7 年 11 月 21 日から 12 月 19 日まで

○調査方法

対象者に調査票を郵送後、同封の返信用封筒で提出いただくか、添付の 2 次元コードを読み込んで Web からご回答いただく方法

○回答数について

回答者数:1158 名 回答率:46.3%(3 年前とほぼ同程度の回答率)

Web からの回答が前回令和 4 年度実施時には 11%程度だったところ今回は 18%と大幅に増加した。

○アンケート内容について(参考資料 2)

全 24 ページ、質問項目は 55 項目。調査を行うにあたり、アンケートの質問項目の内容については、事前に佐倉市障害者総合支援協議会において内容を諮り、確認、意見などをいただいたもの。質問事項の詳細については参考資料 2 を参照。

現在、システム入力を行い、電子データ化した上で集計を進めているが、件数も多く集計分析作業が完了していない状況。今回のテーマになっている障害者差別解消と関連が深いと思われる質問項目の部分を、集計したものを資料とした。

○集計結果(設問 51 から 55 を抜粋)(資料 2)

それぞれ設問の選択肢が当てはまるものを 1 つだけ選択するものと複数該当のものがあるため、合計数はそれぞれ異なる。それぞれいくつ回答するかはその質問内容の隣に括弧で記載した。

各表中の色付きセルでアンダーラインが引かれている部分については回答が多かった項目であるため、障害種別ごとの該当傾向が確認できるため、確認いただきたい。

(設問 52)あなたはどのようなときに差別や偏見疎外感を感じましたか。

⇒障害種別により回答に大きなばらつきが出ている

(設問 53)あなたは 3 年前と比べて、障害に対する周囲の理解が進んでいると感じますか。

⇒進んでいると感じたことはほとんどないという回答が最も多くなっている

(設問 55)障害のある人にとって暮らしやすいまちづくりのためには、特にどのようなことが必要だと考えますか。

⇒多くの方がいつでも気軽に相談できる相談窓口の充実が欲しいというような回答が多い。

(設問 53)、(設問 55)については、今後、市が計画を見直す中で、課題としてとらえるべ

き点ではないかと実感しているところである。

現在アンケートはこれ以外の設問についても集計分析作業を進めているところ。今後、分析結果が整理できたら、計画の見直し改定の基礎データとして活用して参りたい。また、すべての集計が完了したら、こちらの会議の場でも報告予定である。

〈委員意見〉

アンケートの文章について、聞こえない者にとっては設問の内容がわかりにくい部分は何ヶ所かあった。そのため、通訳の方に聞いて、その内容はどういうことを聞いているのかを、確認しながら回答した。もう少しわかりやすい文章であれば、さらにありがたいと思う。

【事務局回答】

現在、このアンケートは、いろいろ基礎データを収集させていただくため、非常に膨大な項目数となっており、気軽に取り組みやすいようなアンケートではないものになっている。

いただいた意見を参考に、次回のアンケートに向けて検討課題として、よりよいアンケートを目指していきたいと考えている。

〈委員意見〉

(設問 54) に対して、必要な配慮や支援が一番多いという回答になっている。このことについて、事業者と障害者間で当事者がどういう配慮が必要なのかというコミュニケーションが取れていなかった事例があった。

障害がある方に対して、どんな障害があってどういう配慮が必要なのかを聞くことが失礼に当たってしまうのではと考えている事業者が多いのではないかと。必要な配慮支援をするためには、障害について聞くことは差別ではなく、必要なことである。

学校でも配慮を実施する場合、当事者との間のコミュニケーションが非常に大事になる。一般の事業者においてもそういったことを理解していただけるといいかなと思う。

【会長より】

(設問 55) の 3. いつでも気軽に相談できる相談窓口の充実の回答数が一番多くなっていることについて、危惧している。市内の相談支援事業所の実態としては、支援員 1 人に対して担当の利用者が 200 人くらいいる方がいる。相談支援事業所は人数の上限がない状況であり、相談に時間を割くことができなくなっている。また、障害者は相談支援事業所を卒業することがあまりなく、実態として難しさを感じている。

〈委員意見〉

会長からもあったとおり、相談支援事業所の方につなげた後だけでなく、つなぐにあたってもなかなかつなげられないというのがある。相談支援事業所の事情というのもあるとは思いますが、利用したい方はたくさんいるため何かその解消を進めていっていただきたい。

【会長より】

福祉関係も人手不足である。経験がないため、いきなり大卒で相談支援事業をすることはできないため、人材を育てていくことが重要である。経験で慣れてくる部分もあるため入口の場面で難しい状況があったりするが、福祉関係の仕事に携わる方が増えてくれると嬉しい。

4、障害者等からの相談の現況について（非公開）

5、障害者虐待の現況について（非公開）

6、その他

（1）意見交換

出欠票アンケートをもとに意見交換を行った。

（2）長内選手の講演会について

佐倉市ろう者協会より3月1日のイベント「デフアスリートとして生きる」の案内。

（3）委員の委嘱について

今回の会議が任期期間中最後の会議であるため、後日、事務局から来年度以降の委員の推薦について依頼させていただく予定。

～閉会～